

4番 畠山和英です。令和5年第1回岩泉町議会定例会に当たり、今後の町政運営の基本方向について一般質問を行います。

(はじめに)

去る2月9日、令和5年第1回定例会の初日に、中居町長の施政方針が示されました。この中で、「令和5年度は『岩泉町未来づくりプラン後期基本計画』の初年度であり、復興まちづくりの成果を生かし、次の世代に確実につなげていく重要な1年になる。課題に正面から立ち向かい、一つ一つ答えを見出し『希望の光』が見える政策を実行していく」と所信を述べられました。

人口減少・超少子高齢社会が加速度的に進展し、津波、台風災害からコロナ禍、物価高と次々と危機が押し寄せる中において、町政運営トップの町長をはじめ職員の皆さんには、町民の命と暮らしを守り、SDGsの考え方を踏まえながら、町民の誰ひとりとして取り残さないという使命感を持って、私ども町民が未来に希望がもてる「持続可能なまちづくり」を導いてくださるよう取り組むことを期待します。

1 岩泉町未来づくりプランの推進について

最初に、岩泉町未来づくりプランの推進について伺います。

先日、令和5年度から8年度を期間とする「岩泉町未来づくりプラン後期基本計画」の説明がされました。この後期基本計画は、先に策定した基本構想で示す、まちの将来像、基本目標、基本方針を踏まえたもので、フレーム、柱は前期計画と大きな違いは無く同じくするものです。

(新たな潮流への対応)

後期基本計画では、まちづくりの課題として「人口減少・超高齢社会への対応」などに加えて、新たに「新たな概念の導入」の項目に、「地域脱炭素の推進」、「自治体におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進」などを掲げています。

国、県においても、これらの分野は重点的に推進するとしています。本町でも時代の新たな潮流として、まちづくりの課題に掲げていますが、人口減少・超少子高齢、DXの分野については、具体的な方策がみえませんが、本議会定例会の町長施政方針でも触れていません。重点的に取り組む施策と

して項目を立てて分かりやすく整理して取り組んではいかがでしょうか。取り組もうとしているこの分野の施策、事業を伺います。

(財政計画の見通し)

次に、後期基本計画を担保する財政計画についてであります。

後期基本計画の展開は、実施計画により具体的に実施する施策、事業を定め、毎年度予算化し実施しています。「絵に描いた餅」とならないように計画の実効性を確保するために財政計画を立てていることと思います。計画期間の年度毎の予算規模、財源内訳など財政計画はどのようになっているか。また、岩泉町中期財政見通しを伺います。

(計画の推進体制)

次に、計画の推進体制についてであります。

計画の策定にあたっては、行政経営のプロである職員の創意と英知を結集したものであり、この計画を策定して終わりではなく組織を挙げこの計画を実践し、実効性のあるものに

していかなければなりません。

基本構想の第3章、まちづくりの理念と基本姿勢の項目に職員の関わる部分が一部ありますが、PDCA サイクルの実施（DO）の部分について、組織、職員が計画にどう関わり進めるのか。「計画の推進」の項目を「章」を立てて取り進めていければと思います。どのようにして進めていくのか計画の推進の方策を伺います。

2 グリーン社会実現への取り組みについて

次に、グリーン社会実現への取り組みについて伺います。

（脱炭素、GX の取組）

令和4年第1回定例会で私が一般質問で取り上げた「2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現」の取り組みに対して、「4年度は地域課題検討調査事業で、再生可能エネルギーの将来性を最大限生かせる手法、エネルギーの地産地消、山林の持つ環境への有益性、民間主導の事業導入など調査研究をする」と答えています。その調査結果を伺います。

今般の町長施政方針で、「町では『ゼロカーボンシティ宣言』を行っており、地域の脱炭素化と再生可能エネルギー利

活用の指針となる推進計画を策定する」としています。どのような計画構成、内容、策定スケジュールか伺います。

森林や水など、自然、環境の豊かな町として省エネルギー対策と再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組み、環境面のみならず地域の産業、経済面に結び付け、地域活性化につなげていければと考えます。時間のかかる施策もありますが、継続してグリーン社会の実現に向けて取り組むべきです。町長の所見を伺います。

3 組織、職員体制と職員像について

次に、未来づくりプランを進める組織、職員体制と職員像について伺います。

(組織、職員体制)

本年度当初の町組織の職員体制は、180人で、うち任期付職員は6人とのことです。町職員の採用は予定人数をなかなか確保できないとも伺いますが、新年度の町職員職種ごとの採用者数と本年度の退職者数の見通しを伺います。

併せて、未来づくりプラン後期基本計画期間の職員定数はどのようになる見通しか、定数管理計画を伺います。今後、

定年延長制度の導入に伴い職員数、人件費に影響がでるのか伺います。

(町民に寄り添う町役場と職員像)

次に、未来づくりプランの推進と予算執行にあたっての職員像と心構えについてであります。

町未来づくりプランの施策を実現する組織を形成し、町職員が一丸となって町民のために仕事をする組織となることが大事です。出来る限り現場に出向き、町民に会って仕事をする。今まで以上に町民の声を聴き、町民に寄り添った職員であり、町役場であってほしいと願います。町長の所見を伺います。

例を挙げれば、高齢者や生活困窮者の相談や見守りなど健康、福祉活動面、営農・経営等の事業相談、会社・企業訪問等々各課に及びます。予算執行にあたっては、物品等購入や入札等の町内発注、補助を受けて実施する事業の町内発注の協力要請等々町内でお金を回すことも大事です。住宅リフォーム事業など町民へ交付する町補助事業の適切公平な事業推進等に心がけてほしいと願っています。

4 民生委員の役割と活動について

最後に、民生委員の役割と活動について伺います。

地域福祉の担い手である民生委員は、住民の身近な見守り役として活動しています。民生委員は厚生労働大臣が委嘱し、任期は3年で昨年12月1日に全国一斉に改選されました。無報酬ですが活動費が支給され、独居高齢者や障害者、ひとり親世帯、生活困窮世帯などを訪問したり、相談に乗って支援機関等につないだりする役割を担っています。

そこで、先ず、全国的には民生委員のなり手不足が深刻化していますが、本町における民生委員の定数と人数、充足率、平均年齢は幾つになるか。今回の改選で新任は何人か。

2点目は、民生委員の活動費は、国から年6万200円が自治体等に交付され支給することとなっていますが、本町では幾ら支給しているのか。

3点目は、民生委員の役割、職務内容は多岐にわたりますが、活動日数と、活動状況はどのようになっているか。

4点目は、町当局では民生委員制度や活動の課題をどう捉え改善を図って行こうとしているのか、それぞれ伺います。

以上で、本席からの質問を終わります。

4番 畠山 和英 議員の御質問にお答えします。

初めに、全国的に加速する、「人口減少・超少子高齢社会」への対応につきましては、持続可能なまちづくりの主要な課題と捉え、宅地造成や、町営住宅入居要件の見直し、こども園の副食費の免除、不妊治療への医療費助成、デマンド交通の実証実験、健幸アップポイント事業など、様々な事業を展開してまいりました。

今後におきましても、未来づくりプランにおける事業展開の中で、出産祝金の拡充、保育士の確保対策、医療費助成の現物給付対象者の拡充など、各種事業を進めるとともに、デマンド交通などの総合交通対策や、高齢者の健康づくり支援にも継続して取り組んでまいります。

また、DXの分野におきましては、行政サービスにデジタル技術やデータを活用することにより、町民の皆様のご利便性の向上や業務の効率化を図るものであり、更なるサービスの向上等につながるよう、積極的

に取り組んでいくべき課題であると認識しております。

これまでに、職員の出退勤管理などのシステム化、AIによる文字おこしシステムの導入、オンライン会議の環境整備などを進めてまいりましたほか、県事業の「いわてドローン物流実証実験」も本町をフィールドに行っております。

今後におきましては、本年度実施いたしました職員の業務量調査の結果を踏まえた上で、業務の効率化を進めるとともに、教育、医療、子育てなど、町民の皆様身近な分野におきましても、デジタル技術を取り入れ、利便性を実感できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、未来づくりプランの計画期間における各年度の予算規模等についてであります。予算規模は令和6年度99億円、令和7年度95億円、令和8年度90億円と見込んでおります。

また、主な財源となる地方交付税は、計画期間中、概ね50億円、地方債につきましては、概ね8億円から

15億円と見込んでおります。

なお、中期財政見通しでは、地方債償還額は令和5年度の18億9千9百万円をピークに、令和9年度は15億円前後の償還額となる見込みであり、引き続きプライマリーバランスを堅持しつつ、主要三基金の適正額も考慮しながら、持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、計画の推進体制についてであります。岩泉町未来づくりプラン後期基本計画を着実に推進していくためには、町と町民の皆様が一体となり、協働による町づくりを進める必要があるものと考えております。

このことから、計画の各部門において、町民、事業者、関係団体、国、県、町のそれぞれの役割分担の位置付けをしているところであり、職員においては、地域への愛着を持ち、これまで以上に町民の皆様の声に耳を傾けながら、オール岩泉の体制で計画を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、グリーン社会実現への取組についてではありますが、地域課題検討調査業務につきましては、本年度、再生可能エネルギーの推進に向けた調査研究と、高齢者の所得向上の二つの事業を進めてまいりました。

再生可能エネルギーの推進につきましては、本町のエネルギー資源活用のポテンシャルが非常に大きいとの結果が出ましたことから、その可能性を生かしていくため、国の補助事業を活用した「再生可能エネルギー推進計画」を策定する準備を進めることとしております。

この計画につきましては、これまで整理した情報を基に、民間主導による再生可能エネルギー事業の推進、エネルギーの地産地消など、本町が持つ風、水、バイオマスなどの豊富な地域資源について、脱炭素化や、経済の好循環につなげるよう策定してまいりたいと考えております。

なお、策定スケジュールにつきましては、国の補助事業に採択されれば、令和5年度において予算化し、

計画の策定を進めてまいる考えであります。

今後におきましても、再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組むことにより、脱炭素のみならず、地域の産業や経済の活性化につながるよう取り組んでまいります。

次に、令和5年度の職種ごとの新規採用職員数であります。一般事務5人、土木技師2人、保育士3人の計10人ではありますが、現在、一般事務の後期試験を行っており、数人を追加する予定であります。

令和4年度末で退職する職員数につきましては、定年退職者が5人ではありますが、再任用職員として勤務を継続する者や、現在の再任用職員等で任期満了となる職員などの増減により、実質9人の減となる見込みであります。

次に、未来づくりプランの計画期間における職員定数についてであります。定員管理計画では、概ね185人前後となる見通しであります。

定年延長制度に伴う職員数は、経過措置期間である令和14年度までは、2年に1度の定年退職者となりま

すことから、一般事務については、毎年度の新規採用職員を5人程度に平準化するなど、大きな影響が生じないよう対応してまいります。

また、人件費につきましては、これまでの再任用職員と同程度の給料となりますので、影響は少ないものと考えておりますが、一般職と同様の扱いとなる各種手当等が制度化されたことから、一人当たり60万円から70万円程度の増額になるものと考えております。

次に、町民に寄り添う組織、職員像についてですが、様々な住民ニーズに対応していくためには、それぞれの職員がアンテナを高く持ち、町民の声や社会情勢の変化などを的確に捉えることが重要であるものと考えております。

また、あらゆる業務において、「町民のために」という言葉を念頭に置き、町民目線に沿った対応を心がけることが、結果的に寄り添った行政運営につながるものと認識しておりますので、このような心構えで町民の皆様から頼られる役場となるよう努めてまいります。

次に、本町の民生委員の人数等の状況についてであります。定数72名に対し、12月1日現在、厚生労働大臣から委嘱されている委員は69名であります。

充足率は95.8パーセント、平均年齢は68.6歳となっており、今回の改選において新たに委嘱された委員は10名であります。

次に、民生委員の活動費であります。活動にかかる実費弁償分として、本町におきましては国の基準額に従い、一人当たり年6万2百円を支給しております。

次に、民生委員の活動日数と活動状況についてであります。令和3年度実績で活動日数が年6,696日、一人当たりの平均活動日数は約97日となっております。

主な活動内容といたしましては、高齢者や子どもに関する相談支援や見守り、挨拶運動等の地域福祉活動が多くなっております。

最後に、民生委員制度や活動の課題につきましては、民生委員の資質の向上であると捉えております。

民生委員の方々は、地域の実情に精通した方々である一方で、それぞれの経験や職業も様々であり、必ずしも福祉関連の専門知識や経験を持ち合わせているわけではありません。

そのため、町内6地区にそれぞれ設置しております地区民生児童委員協議会を通じ、2か月に1回、地域の情報共有や研修会を行うなど、民生委員の資質の向上に努めてきたところでありますが、今後は、民生委員お一人おひとりの悩みや課題の把握に努め、資質の向上と活動内容の充実につなげてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。